

# 社会科学研究所

## 修士課程

### 経済学専攻（修士課程）

#### 【教育の目的】

経済学専攻の教育目的は、変化の激しい経済社会で充実した活動ができるように、学部で専攻した学問領域をさらに深く研究し、広く経済的視野に立ちながら、同時に高度な専門性を必要とする職業に就く人材を養成することにある。この教育の目的を達成するために、定員10名、収容定員20名の修士課程が設置されている。

修士課程は、「研究コース」、「税理コース」、「社会人コース」の三つのコースに分かれている。「研究コース」は、学部で修得した経済に関する専門的知識をさらに深く研究し、研究者や公務員・教員を目指す人を対象にしている。「税理コース」は、税理士や税務関係の職業を志望する人を対象にしている。「社会人コース」は、社会人や退職後の人々を対象に、知的キャリアアップを目指す場を提供するものである。

#### 教育基本方針

甲南大学社会科学研究所経済学専攻【修士課程】は、変化の激しい経済社会で充実した活動ができるように、学部で専攻した学問領域をさらに深く研究し、広く経済的視野に立ちながら、同時に高度な専門性を必要とする職業に就く人材を養成することを教育の基本方針とします。

#### 修了認定・学位授与の方針

甲南大学大学院は、大学院学則第1条に定める、甲南大学の教育精神に基づいて育成された一般的及び専門的教養を基盤として、学術の理論と応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、人類文化の向上発展と社会福祉の増進に貢献することを目的としています。

社会科学研究所経済学専攻においては、本研究科及び本専攻の教育基本方針のもと、下記の能力・資質を身につけ、それらを総合的に活用し社会生活に貢献できる人材を養成することを教育目標とします。

本研究科の定める期間在学し、本専攻が定める課程修了に必要な単位数以上を修得し、研究指導教員の論文指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に対し、修士（経済学）の学位を授与します。

#### 【修士課程】

- (1) 経済・社会問題や税務問題を的確に捉える能力を有し、高い倫理観を備えています。
- (2) 論理的かつ体系的に問題を整理・思考する能力を有しています。
- (3) 自らの力で現実問題に対する解決策を示す能力を有しています。

#### 教育課程編成・実施の方針

甲南大学大学院社会科学研究所経済学専攻では、修了認定・学位授与の方針に掲げる能力・資質等を修得させるために、必要とする授業科目を体系的に編成し、講義と演習を適切に組み合わせた授業を実施します。また、学位論文の作成等に対する指導を行います。加えて、修了認定・学位授与の方針と各授業科目における到達目標との関連性を示すカリキュラムマップ並びに教育課程の体系性を示すカリキュラムツリーを提示し、教育課程の構造をわかりやすく明示します。

カリキュラムは、到達目標に定める学生の知識・能力の修得状況を検証することにより、組織的かつ定期的に見直し・改善を行います。教育内容、教育方法、評価については以下のように定めます。

#### 【修士課程】

##### 1) 教育内容

- (1) 研究目的に従って研究コース・税理コース・社会人コースの3つのコースを設置します。
- (2) 経済学・税務の分野を網羅し、かつ、学生の興味・関心に対応した5つの科目群を配置します。
- (3) 段階的で計画的な学修を促すため、各系の科目群について、基本科目と発展科目の2つのステップに分けます。
- (4) 専門性を培う基礎として、基本科目4単位を必修とします。
- (5) 幅広い専門性を培うため、自らの専攻する領域に加え、関連する領域における授業科目や他専攻の開設する授業科目も履修可能とします。
- (6) 研究コース・税理コースにおいては、担当教員の指導のもと、修士論文を執筆します。社会人コースにおいては、担当教員の指導のもと、2つの課題研究（特定の課題についての研究成果を研究報告としてまとめること）を行います。

##### 2) 教育方法

- (1) 徹底した少人数制による授業と研究指導を行います。
- (2) 研究コース・税理コースにおいては、修士論文中間発表会を開催し、修士論文の審査を担当予定の教員による幅広い観点からの助言や指導を適正かつ確実に論文内容に反映させることができる機会を設けています。

##### 3) 評価

- (1) 単位の認定については、大学院学則第9条に基づき、筆記試験、口述試験、報告等及び各授業科目のシラバスに定める方法によって、学期末又は学年末に実施します。
- (2) 修士論文又は課題研究の審査においては、修士論文審査担当教員又は課題研究指導教員が、論文又は課題研究の内容に対する総合的な評価を行い、その評価結果に基づいて可否を判定します。

カリキュラムマップ							
修了認定・学位授与の方針（DP）							
(1)	経済・社会問題や税務問題を的確に捉える能力を有し、高い倫理観を備えています。						
(2)	論理的かつ体系的に問題を整理・思考する能力を有しています。						
(3)	自らの力で現実問題に対する解決策を示す能力を有しています。						
到達目標							対応する修了認定・学位授与の方針(DP)の番号
A	経済学における基礎的な思考法と分析手法に関する知識や現代経済社会が形成されるに至った歴史的過程とその思想的背景に関する知識を有している。						(1)
B	財政・金融に関する基礎的な思考法と分析手法に関する知識を有している。						(1)
C	政府の役割に関する知識を有しており、国際社会、日本社会、地域社会などが抱える諸問題を解決するための政策立案能力を有している。						(1)(3)
D	国際経済、国際社会の動向および外国経済事情に関する知識を有しており、国際社会が抱える諸問題を解決するための政策立案能力を有している。						(1)(3)
E	市場経済の仕組みと産業・企業の仕組みに関する知識を有しており、租税法に関する基礎的な思考法と分析手法に関する知識を有している。						(1)
F	論理的・分析的に思考する能力および問題を科学的に把握する能力を有しており、課題を発見し、自ら調査し、解決策を導き出す能力を有している。						(2)(3)
授業科目表（社会科学部 経済学専攻（修士課程）〈研究コース〉）							
〔2026年度(令和8年度)の入学生に適用〕							
授業科目名	単位数	到達目標					
		A	B	C	D	E	F
基本科目	マクロ経済学基礎研究	4	○				
	ミクロ経済学基礎研究	4	○				
	経済学史基礎研究	4	○				
	社会思想史基礎研究	4	○				
	日本経済史基礎研究	4	○				
	西洋経済史基礎研究	4	○				
	統計学基礎研究	4	○				
	計量経済学基礎研究	4	○				
	租税法のための民法	4				○	
	租税法のための法学概論	4				○	
A系 (理論・統計・歴史) 発展科目	経済学原論特殊研究Ⅰ	4	○				
	経済学原論特殊研究Ⅱ	4	○				
	経済学原論特殊研究Ⅲ	4	○				
	経済学史特殊研究	4	○				
	日本経済史特殊研究	4	○				
	西洋経済史特殊研究	4	○				
	経済史特殊研究	4	○				
	統計学特殊研究	4	○				
	計量経済学特殊研究	4	○				
	社会思想史特殊研究	4	○				
B系 (財政・金融) 発展科目	財政学特殊研究	4		○			
	金融政策論特殊研究	4		○			
	国際金融論特殊研究	4		○			
	経済政策特殊研究	4		○			
	日本経済論特殊研究	4		○			
	ファイナンス特殊研究	4		○			
	社会保障財政特殊研究	4		○			

授業科目名		単位数	到達目標					
			A	B	C	D	E	F
発展科目 (公共経済) C系	労働経済学特殊研究	4			○			
	社会保障財政特殊研究	4			○			
	財政学特殊研究	4			○			
	日本経済論特殊研究	4			○			
	経済体制論特殊研究	4			○			
	環境経済学特殊研究	4			○			
	都市政策論特殊研究	4			○			
	公共経済学特殊研究	4			○			
発展科目 (国際経済) D系	国際経済学特殊研究Ⅰ	4				○		
	国際経済学特殊研究Ⅱ	4				○		
	国際金融論特殊研究	4				○		
	経済政策特殊研究	4				○		
	日本経済論特殊研究	4				○		
発展科目 (産業・企業) E系	交通経済論特殊研究	4					○	
	産業経済学特殊研究	4					○	
	経済体制論特殊研究	4					○	
	環境経済学特殊研究	4					○	
	都市政策論特殊研究	4					○	
	企業組織論特殊研究	4					○	
	租税法特殊研究Ⅰ	4					○	
	租税法特殊研究Ⅱ	4					○	
	租税法特殊研究Ⅲ	4					○	
F系 (演習) 発展科目	演習Ⅰ	4						○
	演習Ⅱ	4						○

[修了の条件]

標準修業年限は2年とし、所定の単位を修得し、研究指導教員の論文指導を受けたうえで、修士論文の審査および最終試験に合格すること。ただし、最長在学年数は4年とする。

[所定の単位]

1. 発展科目の「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」各4単位、発展科目として選択した一つの系から12単位以上、研究指導教員が指示した基本科目4単位以上、計32単位以上を修得すること。
2. 研究指導教員の指示を受けて、経営学専攻および人文科学研究科応用社会学専攻の講義科目8単位以内を発展科目の単位に充てることができる。  
ただし、人文科学研究科応用社会学専攻でその専攻の履修者がいない場合には、履修は認められない。

[授業科目]

「演習」は、1年次にⅠを、2年次にⅡを履修することを標準とする。ただし、研究指導教員が必要と認めた時は、その許可を得て、Ⅰ、Ⅱを並行して履修することができる。

カリキュラムマップ							
修了認定・学位授与の方針（DP）							
(1)	経済・社会問題や税務問題を的確に捉える能力を有し、高い倫理観を備えています。						
(2)	論理的かつ体系的に問題を整理・思考する能力を有しています。						
(3)	自らの力で現実問題に対する解決策を示す能力を有しています。						
到達目標							対応する修了認定・学位授与の方針(DP)の番号
A	経済学における基礎的な思考法と分析手法に関する知識や現代経済社会が形成されるに至った歴史的過程とその思想的背景に関する知識を有している。						(1)
B	財政・金融に関する基礎的な思考法と分析手法に関する知識を有している。						(1)
C	政府の役割に関する知識を有しており、国際社会、日本社会、地域社会などが抱える諸問題を解決するための政策立案能力を有している。						(1)(3)
D	国際経済、国際社会の動向および外国経済事情に関する知識を有しており、国際社会が抱える諸問題を解決するための政策立案能力を有している。						(1)(3)
E	市場経済の仕組みと産業・企業の仕組みに関する知識を有しており、租税法に関する基礎的な思考法と分析手法に関する知識を有している。						(1)
F	論理的・分析的に思考する能力および問題を科学的に把握する能力を有しており、課題を発見し、自ら調査し、解決策を導き出す能力を有している。						(2)(3)
授業科目表（社会科学部 経済学専攻（修士課程）〈税理コース〉）							
〔2026年度(令和8年度)の入学生に適用〕							
到達目標	単位数	到達目標					
		A	B	C	D	E	F
基本科目	マクロ経済学基礎研究	4	○				
	ミクロ経済学基礎研究	4	○				
	経済学史基礎研究	4	○				
	社会思想史基礎研究	4	○				
	日本経済史基礎研究	4	○				
	西洋経済史基礎研究	4	○				
	統計学基礎研究	4	○				
	計量経済学基礎研究	4	○				
	租税法のための民法	4				○	
	租税法のための法学概論	4				○	
A系 （理論・統計・歴史） 発展科目	経済学原論特殊研究Ⅰ	4	○				
	経済学原論特殊研究Ⅱ	4	○				
	経済学原論特殊研究Ⅲ	4	○				
	経済学史特殊研究	4	○				
	日本経済史特殊研究	4	○				
	西洋経済史特殊研究	4	○				
	経済史特殊研究	4	○				
	統計学特殊研究	4	○				
	計量経済学特殊研究	4	○				
	社会思想史特殊研究	4	○				
B系 （財政・金融） 発展科目	財政学特殊研究	4		○			
	金融政策論特殊研究	4		○			
	国際金融論特殊研究	4		○			
	経済政策特殊研究	4		○			
	日本経済論特殊研究	4		○			
	ファイナンス特殊研究	4		○			
	社会保障財政特殊研究	4		○			

社会科学部  
修士課程

授業科目名		単位数	到達目標					
			A	B	C	D	E	F
（公共経済） 発展科目 C系	労働経済学特殊研究	4			○			
	社会保障財政特殊研究	4			○			
	財政学特殊研究	4			○			
	日本経済論特殊研究	4			○			
	経済体制論特殊研究	4			○			
	環境経済学特殊研究	4			○			
	都市政策論特殊研究	4			○			
	公共経済学特殊研究	4			○			
	公共政策特殊研究	4			○			
（国際経済） 発展科目 D系	国際経済学特殊研究Ⅰ	4				○		
	国際経済学特殊研究Ⅱ	4				○		
	国際金融論特殊研究	4				○		
	経済政策特殊研究	4				○		
	日本経済論特殊研究	4				○		
（産業・企業） 発展科目 E系	交通経済論特殊研究	4					○	
	産業経済学特殊研究	4					○	
	経済体制論特殊研究	4					○	
	環境経済学特殊研究	4					○	
	都市政策論特殊研究	4					○	
	企業組織論特殊研究	4					○	
	租税法特殊研究Ⅰ	4					○	
	租税法特殊研究Ⅱ	4					○	
	租税法特殊研究Ⅲ	4					○	
F系 （演習） 発展科目	演習Ⅰ	4						○
	演習Ⅱ	4						○

[修了の条件]

標準修業年限は2年とし、所定の単位を修得し、研究指導教員の論文指導を受けたうえで、修士論文の審査および最終試験に合格すること。ただし、最長在学年数は4年とする。

[所定の単位]

1. 発展科目の「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」各4単位、発展科目のB系、C系およびE系から併せて12単位以上、研究指導教員が指示した基本科目4単位以上、計32単位以上を修得すること。
2. 研究指導教員の指示を受けて、経営学専攻および人文科学研究科応用社会学専攻の講義科目8単位以内を発展科目の単位に充てることができる。ただし、人文科学研究科応用社会学専攻でその専攻の履修者がいない場合には、履修は認められない。

[授業科目]

「演習Ⅱ」は、「演習Ⅰ」の修得を前提とする。

カリキュラムマップ		
修了認定・学位授与の方針（DP）		
(1)	経済・社会問題や税務問題を的確に捉える能力を有し、高い倫理観を備えています。	
(2)	論理的かつ体系的に問題を整理・思考する能力を有しています。	
(3)	自らの力で現実問題に対する解決策を示す能力を有しています。	
到達目標		対応する修了認定・学位授与の方針(DP)の番号
A	経済学における基礎的な思考法と分析手法に関する知識や現代経済社会が形成されるに至った歴史的過程とその思想的背景に関する知識を有している。	(1)
B	財政・金融に関する基礎的な思考法と分析手法に関する知識を有している。	(1)
C	政府の役割に関する知識を有しており、国際社会、日本社会、地域社会などが抱える諸問題を解決するための政策立案能力を有している。	(1)(3)
D	国際経済、国際社会の動向および外国経済事情に関する知識を有しており、国際社会が抱える諸問題を解決するための政策立案能力を有している。	(1)(3)
E	市場経済の仕組みと産業・企業の仕組みに関する知識を有しており、租税法に関する基礎的な思考法と分析手法に関する知識を有している。	(1)
F	論理的・分析的に思考する能力および問題を科学的に把握する能力を有しており、課題を発見し、自ら調査し、解決策を導き出す能力を有している。	(2)(3)

授業科目表（社会科学部 経済学専攻（修士課程）〈社会人コース〉） [2026年度(令和8年度)の入学生に適用]

授業科目名	単位数	到達目標					
		A	B	C	D	E	F
基本科目	マクロ経済学基礎研究	4	○				
	ミクロ経済学基礎研究	4	○				
	経済学史基礎研究	4	○				
	社会思想史基礎研究	4	○				
	日本経済史基礎研究	4	○				
	西洋経済史基礎研究	4	○				
	統計学基礎研究	4	○				
	計量経済学基礎研究	4	○				
	租税法のための民法	4					○
	租税法のための法学概論	4					○
A系 （理論・統計・歴史） 発展科目	経済学原論特殊研究Ⅰ	4	○				
	経済学原論特殊研究Ⅱ	4	○				
	経済学原論特殊研究Ⅲ	4	○				
	経済学史特殊研究	4	○				
	日本経済史特殊研究	4	○				
	西洋経済史特殊研究	4	○				
	経済史特殊研究	4	○				
	統計学特殊研究	4	○				
	計量経済学特殊研究	4	○				
	社会思想史特殊研究	4	○				
B系 （財政・金融） 発展科目	財政学特殊研究	4		○			
	金融政策論特殊研究	4		○			
	国際金融論特殊研究	4		○			
	経済政策特殊研究	4		○			
	日本経済論特殊研究	4		○			
	ファイナンス特殊研究	4		○			
	社会保障財政特殊研究	4		○			

社会科学部  
修士課程

授業科目名		単位数	到達目標					
			A	B	C	D	E	F
発展科目 (公共経済) C系	労働経済学特殊研究	4			○			
	社会保障財政特殊研究	4			○			
	財政学特殊研究	4			○			
	日本経済論特殊研究	4			○			
	経済体制論特殊研究	4			○			
	環境経済学特殊研究	4			○			
	都市政策論特殊研究	4			○			
	公共経済学特殊研究	4			○			
	公共政策特殊研究	4			○			
発展科目 (国際経済) D系	国際経済学特殊研究Ⅰ	4				○		
	国際経済学特殊研究Ⅱ	4				○		
	国際金融論特殊研究	4				○		
	経済政策特殊研究	4				○		
	日本経済論特殊研究	4				○		
発展科目 (産業・企業) E系	交通経済論特殊研究	4					○	
	産業経済学特殊研究	4					○	
	経済体制論特殊研究	4					○	
	環境経済学特殊研究	4					○	
	都市政策論特殊研究	4					○	
	企業組織論特殊研究	4					○	
	租税法特殊研究Ⅰ	4					○	
	租税法特殊研究Ⅱ	4					○	
	租税法特殊研究Ⅲ	4					○	
F系 (課題研究) 発展科目	課題研究Ⅰ	2						○
	課題研究Ⅱ	2						○

[修了の条件]

標準修業年限は2年とし、所定の単位を修得し、研究指導教員の論文指導を受けたいうえで、特定の課題についての研究報告の審査に合格すること。ただし、最長在学年数は4年とする。

[所定の単位]

1. 発展科目の「課題研究Ⅰ」、「課題研究Ⅱ」各2単位、発展科目として選択した二つの系からそれぞれ12単位以上、研究指導教員が指示した基本科目4単位以上、計32単位以上を修得すること。
2. 研究指導教員の指示を受けて、経営学専攻および人文科学研究科応用社会学専攻の講義科目8単位以内を発展科目の単位に充てることができる。ただし、人文科学研究科応用社会学専攻でその専攻の履修者がいない場合には、履修は認められない。

[授業科目]

1. 基本科目および発展科目は、原則として平日の夜間（6時限と7時限）と土曜日に開講する。ただし、授業担当教員との相談により、開講時限を変更する場合がある。
2. 「租税法のための民法」、「租税法のための法学概論」、「租税法特殊研究Ⅰ」、「租税法特殊研究Ⅱ」、「租税法特殊研究Ⅲ」は、昼間に開講する。
3. その他の基本科目、発展科目については、原則隔年で開講する。当該年度の開講科目については、『履修ガイドブック』を参照すること。
4. 「課題研究Ⅰ」、「課題研究Ⅱ」は、開講する場合の期間は半期とする。